



岡野雄志税理士事務所
(神奈川県横浜市)
岡野雄志税理士

相続税の遺産取得課税方式
んにとって大きな影響が
でした。相続により取得
あるため、昨年はこの遺
した財産に応じて課税す
産取得課税方式の話題で
るといふこの方式は、遺
もちきりでした。
産分割の方法によっては
その他の

相続税の遺産

取得課税方式へ
の移行が先送り

もしくは廃案に
なったことは、

家主にとっては朗報でし
よう。

平成20年度の税制改正
大綱の中で発表されて話
題になったのが、この相

相続税大改正見送りは評価

家主・地主には朗報

点につい
ては特に
サプライ
ズはあり
ません。

相続税総額が大幅に増え
今年が政局の見通しを立
ることがあります。家督
てるのが難しいですか

相続とは相反する考え
ら、内容が確定してから
方、課税方式ともいえる
動くという対応で十分だ
かもしれません。家主さ
と思えます。